

令和6年度 事業報告書

目 次

本部事業		1
保健事業		2
調理事業		3
指定生活介護事業所あゆみ		4
指定生活介護事業所すてっぷ		5
指定就労継続支援 B 型事業所めぐみ		7
指定短期入所事業所あゆみ		8
指定居宅介護等事業所さんぽ道		9
指定共同生活援助事業所ホームみどり		10
指定特定・一般・障害児相談支援事業所ぴあん		11
指定放課後等デイサービス事業所かぜのこ・		12
児童発達支援事業所ふわり		
日中一時支援事業所あゆみ		14

社会福祉法人 あゆみ園

本部事業報告

はじめに

令和6年度のあゆみ園の事業運営につきましては、6月に大掃除と保護者会総会、11月には運動会、翌年1月には新年会など全施設対象の事業がおおむね再開することができました。

また、利用者が楽しみにしていた日帰旅行も少し足を延ばし海や山へと外出することができ利用者、職員ともに大いに楽しむことができました。一方、施設の運営という点では、利用者の獲得や職員の採用等課題は残りますが経営状況はわずかですが明るい兆しが見えてきました。

これからも持続可能な健全経営に向け、事業の効率的な運用に努めさらなる経営の安定化を図ります。

1、管理運営体制

令和6年度は評議員会を1回、理事会を5回、監事監査を1回開催しました。また、理事会前に経営会議を開催し、理事会等に提案する議案について検討しました。

監事監査 5月29日（水） 令和5年度決算監査

第1回理事会 6月 6日（水） 令和5年度決算及び事業報告他

定時評議員会 6月25日（木） 令和5年度決算及び事業報告他

第2回理事会 9月26日（木） 職員給与の一部改正他

第3回理事会 11月26日（火） 令和6年度上半期収支計算報告他

第4回理事会 2月22日（水） 職員就業規則の一部改正他

第5回理事会 3月27日（木） 令和7年度予算及び事業計画他

2、経営分析の結果

決算状況等からの分析結果は、収支ともに令和5年度に比べ縮小していますが経営状況は大幅に変化し、回復のきざしが見えてきました。これまで比較的割合が高いと言われた、収入に対する人件費の割合も減少傾向に転じ、20歳代、30歳代の若年層の採用により、人件費が圧縮されたことによるものと考えられます。また、利用者が定員に満たない事業所及び職員不足により業務縮小している事業等ありますが、通常業務が再開できるよう職員確保に引き続き注力していきます。また、定員充足に向け特別支援学校など積極的な連携に努め、職員の技術の向上や環境整備など選ばれる施設づくりを目指します。

なお、集団生活を送る施設であることから感染症対策について、職員対象の研修会を実施するなど感染症予防に対する意識づけに努めました。このようなさまざまな対策を踏まえ、人員の確保と適正な事業運営を目指し、収支バランスの取れた健全経営を図ります。

3、公益活動

社会福祉法人改革に伴い社会福祉法人は、地域における公益的な取組を実施することが求められています。あゆみ園では、栃木県内の社会福祉法人で構成される地域における公益的な取組推進協議会が主催する「いちごハートネット事業」に参加し、地域における様々な福祉課題に対する相談窓口を設置しています。また、栃木市が行っている「くらしだいじネット事業」にも参加し、障害者等の重度・高齢化、親なき後等に備えた緊急支援体制の一端を担っています。災害時の活動としては、大規模災害時における広域支援を行う栃木県災害福祉支援チームに職員1名を登録し、県の要請に応じて職員を派遣できる体制を整えています。

保健事業報告

はじめに

4月には生活介護あゆみ利用者の数名と職員が新型コロナ陽性となり3日間の利用制限としました。2週間後にはすてっぷ利用者、職員の感染拡大がありグループホーム各棟で感染者が大半を占め5日間は自室で過ごしていただく対応としました。グループホーム入所者1名・職員1名入院加療となりましたが2名以外は重症化することはありませんでした。救急法講習会・予防接種・生活習慣病健診では感染対策をしながら実施することが出来ました。お盆休み、年末・年始の一時帰宅が再開となり外出・外泊利用者の怪我や感染症の発生も見られませんでした。事業所の合同運動会の再開となりましたが、怪我や感染症の発生も見られませんでした。今年度より栃木県で取り組みが始まった感染症コーディネーター研修にも医務2名参加してきました。今後職員研修の中で伝えていく予定です。

業務内容

嘱託医による巡回相談	・体調不良者や怪我、皮膚疾患による緊急受診
ホームみどりの薬の準備と確認	・医療的処置・利用者の用具補助申請
生活習慣病検診（利用者・職員）の実施	・相談支援専門員、生活支援員、他事業所との連携
職員の健康相談	・栃木県感染症状況センターからの情報提供
新人研修の中に正しいマスクの外し方、手袋の外し方、ガウンの脱ぎ方、吐物の処理の仕方を実施	

感染症対策指針による職員指導感染対策研修会を年に2回全職員対象として行いました。

前期研修（5月）	感染症とはどのようなことなのかについての勉強会
訓練（5月）	衛生的な手洗い（手洗いチェッカーをレンタルし）手指消毒の復習
後期研修（10月）	冬季に流行しやすい感染性胃腸炎についての勉強会
訓練（10月）	吐物の処理について・正しい手袋の外し方の実施

健康管理について（結果）

R7.3.31 現在

時期	項目	グループ ホーム	日中活動事業所	職員	合計・備考
毎日	体温測定				
毎月	体重・血圧測定		49名		
4月	身長測定		49名		
6月	生活習慣病健診 35歳以下		11名		
7月	救急法講習会			13名	13名
10月16日	生活習慣病健診	26名	肺がん・結核 35名	33名（人間ドック5名）	99名
10月17日	インフルエンザ予防接種	27名	27名	43名	97名

調理事業報告

はじめに

令和6年度の調理事業については、次のとおりです。

- ① あゆみ 昼食を提供（食堂にて）
- ② すてっぷ 昼食を提供（給食をすてっぷに配達し支援員と配膳、食器洗浄）
- ③ めぐみ 昼食を提供（給食をめぐみに配達し支援員と配膳、配食器具洗浄）
- ④ ホームみどり 朝夕食、休日昼食・午後3時の手作りおやつを提供、季節に応じた特別メニューを提供
- ⑤ 短期入所、日中一時 朝昼夕食を提供（食堂にて）
- ⑥ 職員 朝夕食を提供（当直勤務の職員のみ）

献立は業務用献立配達業者「タイヘイ株式会社」に部分委託

<概ね達成できたもの>

- 1、誕生月の利用者に意向調査を行い、希望メニューを月に2回提供することで、利用者の嗜好に添えるものを提供することができました。

＊栄養面での偏りを考慮し、カルシウム・タンパク質・鉄分・ビタミン類を補えるようメニューに組み入れ提供しました。

- 2、栄養改善について

（1）ホームみどり上記1＊について栄養価月報を作成し栄養摂取の改善に努めました。

（2）朝食のみあゆみ献立で提供し、栄養価月報を見直し改善に努めました。

（3）給食施設における栄養、給食管理等の状況把握の為に、給食実施報告書を年2回（5月・11月）

県南健康福祉センターに提出し、給食喫食者の栄養の改善及び健康の保持増進を図り、栄養管理に努めました。

- 3、衛生管理について

（1）害虫駆除 5月、11月に実施

（2）検便検査を毎月実施

（3）自主衛生管理（HACCP）に沿った衛生管理の徹底（給食日誌・個人衛生チェック表・食品衛

生チェックリスト・検食簿・環境衛生）に努めました。

（4）原材料受け入れ時の交差、二次汚染防止に努めました。

（5）配膳前後、感染症防止のため都度の消毒を実施し感染症対策に努めました。

- 4、災害時非常食対応 各事業所に提供できる体制を整えました。

- 5、ホームみどりの休日の午後3時に手作りおやつを提供しました。

指定生活介護事業所あゆみ事業報告

はじめに

令和6年度は、19名でスタートしましたが、3月中旬より1名が他法人グループホーム利用が始まり、生活介護もそちらの法人に移すとのことが決まりました。

見学や利用の希望者は何件かありましたが、ご利用には繋がっていません。しかし、生活介護希望の実習生を積極的に受入れており、1名が卒業後の令和8年度より利用を開始する予定です。

今年度は、数年ぶりに自粛していた合同での運動会やご家族参加の新年会を実施することができました。

令和6年度利用実績

定 員 20名

契 約 利 用 者 19名（内 週3日利用者2名、週2日利用者1名、週1日利用者1名）

月別契約利用者 19名（4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3月）

（利用状況）

単位：日、人

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
営業日数	22	23	21	23	22	21	23	22	22	22	20	22	263
1日平均利用者数	12.8	15.3	15.3	15.8	13.8	15.4	15.3	15.3	15.3	14.8	15.0	14.9	14.9

（事業実施状況）

事業	実施日	参加人数	事業	実施日	参加人数
お花見	4月11日	全員	日帰り旅行	10月10日	全員
大掃除	5月8日 12月7日	全員	運動会	11月16日	全員
七夕会	7月5日	全員	クリスマス会 忘年会（餅つき会）	12月19日 12月27日	全員
夏まつり	8月26日	全員	新年会	1月18日	全員
十五夜	9月13日	全員	節分会	2月3日	全員

1、概ね達成できたもの

- ・散歩の機会の提供と共に、新たな散歩ルートを確保し気分転換を図るなど、個々の体力や情緒に合わせて提供することができました。
- ・作業活動は生産性だけを重視するのではなく、利用者の気持ちに寄り添い配慮しながら、活動に参加することができました。
- ・季節の行事や利用者の希望を聴き取り、文化や食事が楽しめるよう満足度の高い活動を提供することが出来ました。
- ・感染対策をしながら、数年ぶりにグループ別旅行を実施することができました。
- ・国分寺特別支援学校職員の職場体験研修を受けることが出来ました。

2、達成できなかったこと

- ・ボランティアの要請や介護体験実習生の受け入れなどは、積極的に行うことができませんでした。

生活介護事業所すてっぷ事業報告

はじめに

令和6年度は、定員20名・利用契約者23名でのスタートとなりました。7月に1名の方の新規利用者を迎えたが、8月には1名の方、2月にも1名の退所利用者により利用契約者22名となっております。平均利用者数は定員を上回っております。

1、利用実績

定 員 20名

利用契約者 23名（4月、5月、6月）

24名（7月、8月）

23名（9月～2月）

22名（3月）

（利用状況）

単位：日、人

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
営業日数	22	23	21	23	22	21	23	22	22	22	20	22	263
1日平均利用者数	15.8	21.5	21.3	21.7	21.2	21.7	21.4	21.6	21.7	21.6	21.6	21.6	21.1

（事業実施状況）

事業	実施日	参加者	事業	実施日	参加者
納涼祭	7月 9日	21名	グループ別旅行④	12月10日	6名
栃障協交流会	10月24日	5名	クリスマス会	12月18日	21名
グループ別旅行①	11月 7日	4名	新年会	1月18日	22名
運動会	11月16日	全員	誕生会	毎月	全員
グループ別旅行②	11月21日	5名	季節の行事	随時	全員
グループ別旅行③	12月 5日	6名			

2、概ね達成できたもの

＜日常生活支援＞

- ・天候に合わせ、近隣や市内の公園での散歩や室内での体操や機能訓練を実施し身体機能の向上と維持に努めました。

＜余暇活動・社会参加＞

- ・グループ別の旅行では、昨年度の2グループから4グループへと分けることで個々の要望や楽しみをもって旅行することが出来ました。
- ・栃障協主催による、スポーツ交流会へと参加を行い他事業所との仲間とも交流を図りました。
- ・栃障協主催による、運動公園の清掃、レクリエーションに参加を行うことで、地域清掃と共に交流を図ることが出来ました。
- ・季節の行事をはじめ、レクリエーションにて室内装飾を行うことで、季節感を感じられるようにしました。

〈作業〉

- ・作業の内容を選択できるようにし、ご本人の希望に沿った作業を提供しました。
選択が出来ることにより、作業への意欲向上へと繋がりました。

3、達成できなかった事

〈日常生活支援〉

- ・落ち着ける環境作りを行ってきましたが、限られたスペースに限度があり密集してしまう場面などで不安定になってしまう利用者が見られてしまった。

〈作業〉

- ・利用者よりコイの餌作りを行ないたいと訴えが多くありましたが、餌となるパンを近隣のパン屋等で安定的に頂くことが出来ず利用者の意向に添った作業提供することが出来ませんでした。
- ・個々の障害特性や作業意欲に合わせた新たな作業内容の設定を行うことが出来ませんでした。

〈余暇活動・社会参加〉

- ・地域清掃を行ってきましたが、予定していた毎月2回は行うことが出来ませんでした。

〈その他〉

- ・職員数を確保することは出来ましたが、新人職員の障害特性への理解など新人教育に課題が多く残りました。

就労継続支援B型事業所めぐみ事業報告

はじめに

就労継続支援B型事業所めぐみは、通所利用者が日中活動の働く場として定員20名、契約利用者24名が通所されています。グループホームから9名（みどり7名、他より2名）、自宅より15名の方が利用されています。

就労系の事業所として、就労の場を提供しつつ、リフレッシュの時間もつくりメリハリを保ち充実した日々を過ごせるよう支援してきました。

1、日常生活支援について

- ・令和6年度利用実績は、事業所営業日数263日、1日平均利用者数は20.3人でした。
- ・相談の場を積極的に作り、利用者とのコミュニケーションを大切に信頼関係の構築に努めてきました。

（事業実施状況）

事業内容	実施日	事業内容	実施日	事業内容	実施日
七夕会	6月27日	G別日帰り旅行	7月9日	納涼祭	9月4日
G別日帰り旅行	9月10日	お月見会	9月26日	G別日帰り旅行	10月7日
運動会	11月16日	クリスマス会	12月24日	新年会	1月15日
ひなまつり会	2月25日				

2、就労支援について

- ・令和6年度年間工賃支給額は、3,233,575円でした。1か月の平均工賃額は、13,274円でした。令和5年度の平均工賃額は、12,740円でしたので、今年度は前年度比104.19%となり平均工賃額は増額しています。
- ・元請先との信頼関係を築き、安定した作業量を確保しつつ、単価の良い新しい下請先（2社）と契約して、積極的な受注量の拡大に努めることが出来ました。
- ・毎月の資源回収を通して、近隣住民の方や地域社会とのつながりを継続しています。
- ・利用者の能力向上のため、新しい作業に挑戦する力を身につけていけるよう、支援員のスキルを磨くことも出来ています。

3、防災避難訓練について

- ・年2回の避難訓練を10月と3月に計画、実施。垂直避難・引き渡し訓練も行いました。

4、感染予防対策

- ・利用者及び職員の検温、マスク着用、手洗いと消毒の徹底、施設内及び送迎等の車輛の消毒、定期的な換気など感染予防対策を行いました。

5、その他

- ・作業への集中力の維持を目的に、リフレッシュ時間を設け、気分転換につなげました。
- ・契約利用者を増やすため、市内外の特別支援学校の福祉事業所説明会へ積極的に参加をしました。
- ・見学者の受け入れは、感染予防対策をしながら実施しました。

指定短期入所事業所あゆみ事業報告

はじめに

令和6年度は、市内外含め30名以上の方にご利用いただくことができました。職員不足により4月～6月は月火金の週3日、7月～は月火水金の週4日に縮小して営業しました。突発的な受け入れなども調整をして、可能な限りご要望に沿ったサービスの提供をすることができました。

1、利用状況

延べ利用者数 1,206人 一日平均利用者数 1.94人
(令和5年度 延利用者数 1,244人、一日平均利用者数 2.02人)
(利用状況)

単位：日、人

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
営業日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
延利用者数	78	81	83	94	93	107	123	89	121	110	110	117
1日平均利用者数	1.77	1.61	1.47	2.19	1.58	2.03	2.19	2.00	2.16	2.00	2.14	2.10

2、具体的な活動内容

- ・利用者及びご家族の利用目的を聴きとり、可能な限り希望に沿ったサービスを提供しました。
- ・ご家族の不調などの緊急時に優先的に利用していただけるよう調整しました。
- ・快適に過ごしていただけるよう、定期的に居室の清掃や季節に応じた寝具の提供を行いました。
- ・快適に過ごしてもらえるようにと感染対策として、日々の清掃を徹底しました。

3、今後の課題と目標

週7日365日の営業を目指します。栃木市くらしだいジネット（緊急短期入所）の受入れに協力し緊急時の受入れに協力します。現在、特別支援学校寄宿舎閉舎に伴い、短期入所の問い合わせが増加傾向にあります。営業日を正常な状態に戻しつつ、新規の利用者を受け入れていきます。また、法人内利用者ご家族の高齢化に伴い、今まで短期の利用に積極的ではなかった方の受入れも進めていきます。今後、ご家族や学校関係者、相談支援専門員の方々からのニーズに法人としてどのように対応をしていくのかが課題の一つと思われます。

指定居宅介護等事業所さんぽ道事業報告

はじめに

令和6年度はサビ提の傷病休暇があり、業務に支障が出ました。職員もなんとかやりくりをして既存の利用者の対応をしていました。人員換算、配置なども市障がい福祉課に相談し、なんとかできたような状態でした。

1、利用者へのサービス提供について

既存の利用者には切れ目なくサービスの提供を継続するよう、ヘルパー全員で協力してもらい、サービス提供をおこなっていました。新規の利用者からの問い合わせもありましたが、元のサービス提供責任者の不在、ヘルパー不足を理由になかなか受け入れることが出来ませんでした。

2、ヘルパー資質向上について

- ・月に一回の会議の席で資質向上のための勉強会を実施していきました。内容は多岐にわたり、安全運転、調理、感染症対策など業務に関することをテーマに実施してきました。その他にも法人全体での勉強会への参加を通じて資質向上を目指しました。

3、事業展開について

- ・昨年度は6名、うち一人サビ提が傷病休暇で長期間休んでおり、既存の利用者の対応で手いっぱいでした。新規の問い合わせもありましたが、ヘルパー不足のため、お受けすることが出来ませんでした。サビ提復帰後、早急に対応が必要な場面では対応可能な案件を受けることはしています。

今年度はヘルパー1名の退職もあり、現在在籍しているヘルパーで出来る限り事業を運営していき、新規の利用者に関しても対応できる案件は対応していきます。

指定共同生活援助（介護サービス包括型）事業所ホームみどり事業報告

はじめに

令和6年度の契約利用者数ですが、4月にホームおれっちの利用者2名が入居となり30名となりました。その後8月20日付けで1名、2月28日付けで1名がそれぞれ他施設入所の為に退去され、入居者は28名となりました。

職員の退職が2名、採用が2名ありました。今後は早急に職員の育成と補填を行い、職員の負担を軽減し、行き届いた支援が出来るよう努めます。

(利用状況) 定員30名 契約利用者28名

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
営業日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
延べ利用者数	862	896	869	916	904	870	898	868	890	886	812	867	10,538
1日平均利用者数	28.7	28.9	28.9	29.5	26.1	29	28.9	28.9	28.7	28.5	29	27.9	28.8

<日常生活支援について>

食事、排泄など利用者の状況に応じて必要な支援を適宜提供しています。利用者の身体機能の低下により、刻み食の提供や入浴時の介助など以前に比べ、より支援が必要となっています。

<健康面について>

毎日の検温、様子観察などを行い、日中活動事業所とも協力することで利用者の皆様の健康管理を行ってきました。定期通院や体調不良時には看護師、居宅介護事業所とも連携を図り、適宜通院、日中の対応などを行っています。最高齢の利用者が85歳となり、認知機能や身体機能の低下が見られ、介護認定を受けて、週に2回デイサービスを利用しています。

<余暇活動、外出支援、社会参加について>

居宅介護事業所と連携し、利用者の状況や希望に応じた移動支援の内容を提供出来るように努めました。コロナ禍に自粛していたホームでの飲食を伴う行事を再開して楽しんで頂いています。

<日中事業所との連携について>

日中活動事業所として主に利用している、生活介護事業所や就労系事業所とも常に連携を取り、相互に協力しながら利用者の生活支援を行うことが出来ました。

<防災、避難訓練について>

(社)あゆみ園の防災規定に基づき、避難、通報訓練を実施してきました。しかし、状況によっては避難訓練を実施出来ず、通報訓練のみになることもありました。

利用者の身体機能の低下による移動の困難・支援員の不足という課題が残ります。

指定特定・一般・障害児相談支援事業所びあん事業報告

1 指定特定相談支援事業

本事業は、障害福祉サービスを利用する方には必要であるサービス等利用計画の作成を主としたものです。令和7年3月31日時点の計画作成者数は約130名で、あゆみ園の利用者に限らず、他法人や他市町在住の障害者支援にも携わっております。また、他事業所では受けられないような困難ケースも対応していることから当事業所の信頼を得ております。ただ、相談員の欠員や対応件数の増加によりきめ細かいケースワークがむずかしくなっているため、今年度は年間の受理件数を計画的に調整し、適正量の業務をすすめました。本来であれば支援希望にこたえることが理想ですが、相談支援専門員が専門性を発揮するためにはメンタルヘルスの維持も重要なことですので、今年度の結果をもとに今後の事業展開について引き続き検討していきたいと思っております。

2 指定一般相談支援事業

長期入院者や入所者の地域移行や地域定着の相談支援を主とした本事業は、国が施策としてすすめている「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の実現に向けても大切な社会資源として、その必要性は高まっております。

本事業所では毎年1件以上の個別給付による支援を計画的にすすめてきましたが、今年度の実績はありませんでした。ただ、精神科病院からの退院支援の相談は随時ありますが、個別給付の対象ではない方がほとんどでした（相談対応のみ）。まだまだ障害福祉計画でうたわれている目標退院者数には及びませんが、引き続き県内の精神科病院や入所施設との関係を円滑・強化し、希望に応じたサービス提供がスムーズにできるよう体制を整備しています。

3 指定障害児相談支援事業

本事業は、障害児の健やかな発達のために家族や関係機関との連携をもとに、就学や就職などライフステージに合った支援をすすめることができるよう、日々の基本相談を大切にし、信頼関係を深めていくことを心掛けています。令和7年3月31日現在の登録児童は約30名ですが、特定相談同様、今年度は受理件数の調整を行い、ていねいな支援を継続できるようすすめてきました。引き続き「サービス利用するため」だけの相談支援ではなく、療育や家族支援の視点も備えた多角的な相談支援をすすめていくことができるよう自己研鑽の機会を計画的に実施する必要があります。

4 その他

・本事業は令和6年10月より1名の相談支援専門員が担当しており、業務方となりましたが、これまで継続してきた市自立支援協議会の運営においても中心的に関わり、市の障害福祉や地域福祉の発展に向けての取り組みをすすめています。

・県が地域の中核となる相談支援専門員の養成を目的に実施した「相談支援リーダー研修」に参加し、相談支援専門員を養成する法定研修の運営にも関わってきました。その他、各種研修に積極的に参加すると共に、行政や関係団体からの講師依頼の業務も多く受けています。

指定放課後等デイサービス事業所かぜのこ・児童発達支援事業所ふわり事業報告

はじめに

定員10名の多機能型事業所として運営しておりますが、開所以来、平均利用者数が定員に至っていない状況が続いています。全体的な収益及び利用者数は微増していますが、児童発達支援における利用者の確保が安定していないことが大きな原因であると考えています。

今後、安定した事業所運営のために、児童発達支援管理責任者のスキルアップや療育の質の向上が必要不可欠であり、外内部における研修や勉強会に積極的に参加していきたいと考えています。

また、現在SNSにおける広報活動を行っていますが、更新回数が十分ではなく事業内容や強み等の周知がされてないため、定期的に更新し、利用者の確保に繋げていきたいと思ひます。

1、利用実績

(ふわり)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
営業日数	21	22	21	23	20	21	23	21	21	21	20	22	256
延利用人数	50	44	50	71	79	64	64	58	62	64	70	82	758
日平均実利用者数	2.38	2.00	2.50	3.09	3.95	3.05	2.78	2.76	2.95	3.05	3.50	3.73	2.98

(かぜのこ)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
営業日数	21	22	20	23	20	21	23	21	21	21	20	22	255
延利用人数	139	145	130	132	125	134	148	136	138	138	130	131	1,626
日平均実利用者数	6.62	6.59	6.50	5.74	6.25	6.38	6.43	6.48	6.57	6.57	6.50	5.95	6.38

(ふわり、かぜのこ合計)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
合計日平均実利用者数	9.00	8.59	9.00	8.83	10.2	9.43	9.21	9.24	9.52	9.62	10.0	9.68	9.36

(事業実施状況)

事業	実施日	参加人数	事業	実施日	参加人数
ふわり保護者交流会①	6月29日	7名(保護者)	クリスマス会	12月18日～ 12月27日	当日利用児
ふわりまつり	8月10日	19名	かぜのこ調理実習	12月28日	7名
かぜのこまつり	8月12日	25名	ふわり保護者交流会②	3月1日	9名(保護者)
かぜのこ親子外出(桐生が岡公園)	11月4日	6名			

2、概ね達成できたもの

- ・週ごとに課題内容を変更することで、5領域（健康・生活、運動・感覚、認知・行動、言語・コミュニケーション、人間関係・社会性）全てに対応した療育を提供しました。
- ・実習生や見学者等、外部の方を積極的に受け入れることで風通しの良い施設作りに努めました。
- ・保護者同士の交流の場や親子の関わりの様子を観察できる外出などの機会を設けることができました（ふわり保護者交流会 計2回、夏祭り 計2回、かぜのこ親子外出）。
- ・相談支援専門員や行政主催による担当者会議に積極的に参加することができました。

3、達成に至らなかったこと

- ・児童発達支援管理責任者によるスタッフへの指導や事業所内での勉強会の機会が十分ではなく、療育の質の向上に繋げることができませんでした。そのため児童発達支援事業において、安定した利用者の確保が行えませんでした。
- ・全ての保護者に対し個別面談の場を設けることができませんでした。
- ・オンデマンドでのペアレントトレーニング（障がいを持つ、またその疑いのある子どものご家族を対象にしたプログラム）研修は受講できましたが、対面研修の受講に至りませんでした。
- ・関係機関（事業所、学校、保育園、幼稚園、相談支援専門員、行政等）との連携が十分ではありませんでした。

4、今後の課題

- ・スタッフが自信を持って療育・支援を提供できるよう、また保護者に対し療育の目的や内容を適切にお伝えできるよう、外部研修や事業所内勉強会など継続的な知識、技術のスキルアップの機会を確保していく必要があります。
- ・理学療法士や作業療法士、言語聴覚士などの専門的視点を持った方の助言を受ける機会を確保するため児童発達支援センターなど外部機関との連携が必要です。
- ・ホームページ、SNSによる積極的な広報活動が必要です。

日中一時支援事業所あゆみ事業報告

はじめに

日中一時支援事業あゆみは、ご利用される方々の安全を第一と考えると共に、可能な限りご本人やご家族のニーズに合わせた受入れを行ってきました。また利用者一人ひとりの障害特性や利用者間の相性などを考慮した上で、利用スケジュールを調整し、トラブルや怪我の予防にも繋げてきました。

緊急的な依頼についても、可能な限り調整・受入れを行ってきたことで、ご家族との信頼関係の構築にも繋げることができているため、今後の利用に繋がるようなサービスを提供していきたいと考えています。

1、利用状況

延利用者数 2, 6 1 6 人（前年度比 - 8 1 7 人）

単位：日、人

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
営業日数	26	27	25	27	27	25	27	26	26	27	24	26
利用者数	229	279	201	225	187	192	216	208	221	208	212	238
1日平均利用者数	8.80	10.33	8.04	8.33	6.92	7.68	8.00	8.00	8.50	7.70	8.83	9.15

2、活動内容と達成できたもの

- ・可能な限り利用者及び家族の要望に沿ったサービス提供を行いました。
- ・施設の見学を行い日中一時の利用に繋げることができました。
- ・モニタリングや面談等はできませんでしたが、電話による聴き取りをすることで情報共有を図ることができました。
- ・担当者会議に参加することで、保護者や各関係機関との連携、情報共有を図りより良いサービスの提供に努めました。
- ・アルバイトの積極的な受け入れができました。
- ・職員不足により月曜～金曜の最終利用時間を18：30まで、土曜の最終利用時間を17：00まで、日曜の営業は停止しました。

3、今後の課題と目標

利用者及びご家族が安心してご利用できるように、支援していきます。また、平日・日曜の日中一時の需要も高まっている為、週末の営業再開などのニーズに応えながらも日中一時にとどまらず、他のサービスにもお繋ぎし、あゆみ園で長く広く利用していただけるような体制や環境を整備することが課題と思われます。